

## 平成30年度全国都道府県知事会議

平成30年11月9日

【古賀友一郎総務大臣政務官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の古賀友一郎が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、初めに石田総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【石田真敏総務大臣】 皆さんこんにちは。総務大臣の石田真敏でございます。本日は全国よりお越しをいただき、感謝申し上げます。都道府県知事の皆様方におかれましては、日ごろより地域の発展のため、地方自治の第一線でご尽力いただいていることに対し、心から敬意を表します。

まず、この夏の災害によりましてお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今、日本はソサエティー5.0への大変革期にあります。また、地方の疲弊も東京一極集中も限界に来ていると思います。その中で社会の変化を見きわめながら、地方の疲弊を打ち破り、かつ安心・安全で快適に暮らせる地域づくりに取り組まなければなりません。こうした認識のもとで、総務省では地域の自立を促進するため、地域産業の発展、地域コミュニティの維持に取り組んでいるところであります。

具体的には、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進するローカル10,000プロジェクトの充実、地域おこし協力隊の隊員数のさらなる拡充や任期終了後も活躍できる環境づくり、地域と多様にかかわる関係人口の創出などを推進してまいります。

また、我が国において人口減少や高齢化が進行いたしまして、地域においても直面する課題が山積しておるわけでありましたが、その中で、ICTは迫り来る課題を打ち破り、未来を開く重要なツールと考えているところでございます。特に超高速の次世代通信インフラ、5Gは医療やモビリティ、サテライトオフィスでのテレワークなど、地域課題解決や地域活性化への応用が期待されておるところでありまして、2020年までの実現に向けまして、地方での実証などの取り組みを推進してまいりたいと思っております。

さらに、人口減少が深刻化し、高齢者人口が最大となる2040年ごろにかけて顕在化

する諸課題に地方公共団体が対応していくためには、従来どおりの発想ではなく、AIなどの新技術の活用可能性を含めまして、将来の姿から逆算し、先を見据えて、今のこの時点から議論をしていく必要がございます。そういう意味で、現在、地方制度調査会におきまして、これらの課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックス、その他の必要な地方行政体制のあり方が審議されており、総務省としてもさまざまな観点から検討してまいります。

地方財政に関しましては、本年6月に閣議決定された新経済・財政再生計画におきまして、地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することが盛り込まれました。年末の地方財政対策に向けては、財政当局などと激しい議論になることが予想されます。一般財源総額の確保に向け、皆様方の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地方税制につきましては、各地域が持続的に発展していけるよう、地方税源を安定的に確保することを第一に、地方公共団体の皆様と力を合わせて取り組んでいく必要がございます。本年末の税制改正プロセスにおきましては、車体課税をはじめとして、地方税についても激しい議論が予想されます。地方税源の確保に向け、皆様方の一致団結したご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

人々が地域で支え合う持続可能な社会の実現に向けまして、都道府県知事の皆様方には地域のリーダーとして、より一層のご活躍が期待されているところでございます。総務省は今後も、知事の皆様と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立、地方行財政制度の充実に向けて全力で取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

この会議の進行についてでございますけれども、各テーマごとに各知事からご発言を頂戴した後に、関係閣僚からお答えを差し上げたいと、このように存じます。各知事のご発言につきましては私から指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際は、着席のままでマイクのボタンを押してご発言をいただきたいと思っております。知事の皆様におかれましては、まことに恐縮でございますが、2分以内で簡潔にご発言をおまとめいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、お答えいただきます閣僚におかれましても、同じく簡潔なご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、各テーマごとの知事からのご発言を頂戴したいと思います。まず、復旧・復興のテーマでございます。事前にこのテーマについてのご発言希望を承っておりますので、私から指名をさせていただきます。

まず、岡山県の伊原木知事、お願いいたします。

**【伊原木隆太岡山県知事】** 岡山県でございます。平成30年7月豪雨災害では、避難所運営や罹災証明などのために、全国から職員を派遣いただきました。派遣いただいた自治体の皆様、総務省、全国知事会の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

本県では、被災者の生活再建、公共施設の復旧、地域産業の復興などに全力で取り組んでおりますが、復旧・復興に要する事業費は、国直轄事業を除いても、今年度だけで県において1,100億円を超え、市町村においても900億円を超える見込みであります。来年度以降も相当の事業費が必要であり、通常の財源のみでこの巨額の行政需要に応えることは困難であります。

そのような中、7日に豪雨災害分約5,000億円を含む補正予算が成立し、政府を挙げての迅速な対応に感謝申し上げます。ありがとうございました。復旧・復興には引き続き、国による絶大な支援が不可欠であります。巨額の行政需要に応えられる規模の財源確保に向けて、そして長期的な財政支援の確保に向けて、特別交付税の特例的な増額配分や国庫の手厚い配分など、あらゆる手だてを講じていただきますよう切にお願いするものでございます。

また、中長期にわたる応援職員も各地から派遣いただいております、総務省のご協力に感謝申し上げます。本県では、不足する人員について、正規職員の追加採用や任期付き職員の採用なども行っておりますが、復旧・復興を成し遂げるまでの間、引き続き職員派遣の協力を呼びかけていただくなど、格別の配慮をお願いするところでございます。円滑な職員派遣のためには、派遣する側と受け入れる側の双方に過度の財政負担が生じないことが必要であり、現状の特別交付税措置のさらなる上乘せをお願いいたします。本当にお願ひばかりで恐縮でございますが、我々と同じく地方の首長を経験された石田大臣に大いに期待しているところでございます。

以上申し上げましたことは、同じく豪雨災害で甚大な被害を被った広島県、愛媛県も思いを同じくするものであることを申し添えまして、私からの発言といたします。どうもありがとうございます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございました。

それでは、続きまして福島県の内堀知事、お願いいたします。

**【内堀雅雄福島県知事】** ありがとうございます。私からは、東日本大震災からの復興について発言をさせていただきます。

政府の皆さんにおかれましては、福島県の復興再生にこれまで多大なるご支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、渡辺復興大臣におかれては、大臣ご就任の翌日、そして、その後も積極的に福島県をご訪問いただくなど、被災地に寄り添った対応をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

福島県では、着実に復興が前進している一方で、避難地域の再生、被災者の生活再建、原発の廃炉、汚染水の問題など、未曾有の複合災害の影響がまだまだ残っております。「福島復興なくして日本の再生なし」という安倍総理のお言葉のとおり、世界が注目をしているこの復興をなし遂げるため、以下、2点を申し上げます。

1点目は、長期的な体制、財源、人員の確保についてであります。これからも復興を着実に進めていくためには、復興・創生期間後も切れ目なく安心感を持って復興に専念できる体制や十分な財源、人員の確保が不可欠であります。引き続きのご尽力をよろしくお願いいたします。

2点目は、風評・風化対策についてであります。いまださまざまな分野で風評が根強く残る一方で、風化が加速度的に進んでおります。国におかれては、総力を挙げて風評・風化対策に取り組んでいただきますことをお願いいたします。

私からは以上であります。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、ここまでの知事のご発言に対しまして、関係する閣僚からお答えを頂戴いたします。

まず、石田総務大臣、お願いいたします。

**【石田真敏総務大臣】** 復旧、岡山知事からご発言いただきました。復旧・復興に向けまして、財政支援につきましては、まず発災後、速やかに交付税の繰上げ交付を実施させていただきました。また、一昨日成立いたしました補正予算、これに災害復旧事業等が計上されておりますけれども、被災団体に生じる財政負担、これにつきましては地方債を充当し、その元利償還金を交付税措置するなど、適切に対応してまいりたいと思っております。

また、私も被災地へお伺いいたしまして、厳しい状況をお伺いいたしました。そういう

ことも含めまして、今後とも被災団体の実情をしっかりと聞きする中で、特別交付税、地方交付税あるいは地方債、適宜適切に措置をさせていただきたいと思っております。

それから人的支援につきましては、これは全国の知事会、あるいは市区町村の皆さんにお世話になりまして、被災市区町村応援職員確保システム、これを活用して、発災後速やかに応援職員を派遣したところでございますが、その後、中長期的な問題につきましても関係の市町村の皆さん方に今、お願いをしているところでございます。被災地では十分な職員確保には至っていないということも聞いておりますけれども、私どものほうで、全国の自治体の皆さんに極力お願いして、被災地の復旧・復興に対応できるように、しっかりこれからもお願いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】**      ありがとうございます。

それでは、続きまして渡辺復興大臣、お願いいたします。

**【渡辺博道復興大臣】**      復興大臣の渡辺でございます。全国知事会の皆様方におかれましては、東日本大震災からの復興にさまざまな形でご支援をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。被災地の復興については、復興・創生期間のうちに、できることは全てやり遂げるという気概を持ち、全力で取り組んでまいります。

他方、原子力災害被災地域の復興・再生には中長期的な対応が求められており、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組んでいく必要があります。復興・創生期間後の復興の進め方については、県や被災市町村からのご要望、ご協力をいただきながら、進捗状況および課題を年内をめどに整理した上で、今年度内には一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

風評対策につきましては、「知ってもらふ」、「食べてもらふ」、「来てもらふ」という観点から情報発信を強化するとともに、輸入規制解除の働きかけを全力で行ってまいります。そして、政府一丸となって風評払拭に取り組んでまいりたいと思います。各知事の皆様方におかれましては、被災地産品の利用促進や被災地への教育旅行の実施などにご協力を賜りたいと考えております。風化対策につきましても、被災地の復興の現状の発信や国営追悼・祈念施設の整備を進めており、引き続き情報発信に取り組んでまいります。

最後に、皆様方のご協力により、被災地自治体に対し約1,800名もの職員派遣をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。近年、各地で大きな災害が発生し、厳しい状況があるとは思いますが、東日本大震災からの復興を進めていくため、引

き続き十分な職員派遣のご協力をお願い申し上げる次第であります。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【古賀友一郎総務大臣政務官】      ありがとうございます。

それでは、次のテーマに移ります。次の防災、国土強靱化につきまして、まず、知事からご発言をいただき、お答えを申し上げたいと思います。

まずは、山形県の吉村知事、お願いいたします。

【吉村美栄子山形県知事】      はい、ありがとうございます。山形県です。

まず、東日本大震災の折に太平洋側が被災しましたので、日本海側に位置している本県としましては、応援県として活動いたしました。その折に、国土のリダンダンシーの重要性というものをひしひしと実感したところございました。しかしながら、山形県の高速度道路の供用率を見ますと、いまだに東北平均、全国平均と比べて著しく低いです。ミッシングリンクも東北最多の7カ所ございまして、横軸の地域高規格道路の供用率も大変低い状況でございます。

本日、新庄金山道路の工事着手が発表されるということで感謝申し上げますけれども、ぜひこれらの早期供用に向けて着実に整備を進めていただきますとともに、重要物流道路の指定による道路ネットワークの強化についても要望をするものでございます。

次に、フル規格新幹線ですけれども、日本海側は太平洋側に比べて格段に整備が遅れております。奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けた整備計画路線への格上げも要望いたします。奥羽本線ですけれども、きのうもカモシカと衝突して遅れるという事故がございました。福島、山形、秋田というふうに3つの県都を通る路線でございますので、早くフル規格にさせていただきたいと思っております。特に奥羽新幹線を見据えた福島―米沢間の山岳区間ですけれど、そこのトンネル整備の早期事業化に向けた財政支援について、よろしくお願いいたします。

それからもう1つ、観光立国、観光立県を実現するにはインバウンド拡大が不可欠でありまして、そのためにも地方空港の機能強化が必要であります。ですが、山形県の2つの空港はいずれも滑走路が2,000メートルしかございませんで、雪国でありますし、国際線誘致のためにも滑走路の2,500メートルへの延長に向けてご支援を要望いたします。

高速交通網は、有事でも、平時でも、地方創生、国土強靱化に向けて、陸・海・空の重層的な広域交通ネットワークが必要でございますので、その整備を強力に推進していただきますようよろしくお願いいたします。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして島根県の溝口知事、お願いいたします。

【溝口善兵衛島根県知事】 高速道路のミッシングリンクの解消について申し上げます。

島根県では、県内の人口減少に歯どめをかけるため、地方創生、人口減少対策に重点的に取り組んでいるところでございます。そのためには、企業誘致をしたり、あるいはU Iターンを促進するということが大事であるわけでございますけども、東京、大阪などの大都市から島根に来ていただく、そういうためには高速道路のアクセスがよいこと、そしてまた、県民の方々が病気にかかったときなどに中核病院に短い時間で搬送できることなどが極めて大事でございます。島根県など高速道路がつながっていない地方におきましては、さまざまな面で大きなハンデを抱えておるということでございます。

また、若干違う側面の問題であります。平成30年7月の豪雨では、広島県、岡山県をはじめ、西日本を中心に幅広い範囲で甚大な被害が発生しましたため、西日本の物流にも大きな影響が出てまいりました。中国地方の山地を隔てた山陽側と、そして中国、日本海側、そうしたところに道路がちゃんとなつがっていくということが必要であるわけでございます。また、そのときには、J R西日本におかれましては瀬戸内海側の山陽線の一部区間が不通となったため、8月下旬から日本海側の山陰線を使った貨物の代替交通、代替輸送が23年ぶりに行われました。このことから関西、九州をつなぐ物流網の重要性を改めて認識をしておるところでございます。政府におかれましては、地方におけるミッシングリンクを解消するようにご努力をお願いいたします。

以上でございます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして静岡県の川勝知事、お願いいたします。

【川勝平太静岡県知事】 ありがとうございます。本県、災害に強い電力供給体制の構築につきまして申し上げます。

静岡県は、1979年以来、東海地震に備えてきました防災先進県でございます。目下は、南海トラフ巨大地震を想定した地震対策の中で、大規模停電への備えとして防災拠点施設や医療機関における非常用電源と燃料の確保などに対策を講じてまいりました。

しかしながら、先々月、9月の台風24号における電線等の損傷によりまして、県内全35市町のうち34市町におきまして71万戸を超える停電が生じました。71万戸というのは、全戸数の半分でございます。信号機の停電、断水、携帯電話の通信障害などの被

害がございまして、完全復旧までに何と6日間もの時間を要しました。防災機能の向上に資する無電柱化を進めるとともに、非常用電源の確保や災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築を図るなど、災害時でも地域において必要な電力が確保できるようにしなければなりません。

政府におかれましては、災害に強い電力供給体制の構築と早期復旧に向けた体制の強化、無電柱化や非常用電源の確保などをさらに強力に推進していただくとともに、電気事業者に対しまして適切なお指導をお願い申し上げます。

以上でございます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして長崎県の中村知事、お願いいたします。

【中村法道長崎県知事】 ありがとうございます。長崎県からは、土砂災害対策について発言をさせていただきます。

本県は非常に急峻な地形が多いために、県土面積当たりの土砂災害危険箇所数は全国1位となっており、毎年、土砂災害による被害が発生しているところであります。昭和57年の長崎大水害では、死者、行方不明者299名もの犠牲者を出し、そのうち9割が土砂災害によるものでありました。本県では、崖崩れの要対策箇所数が4,157カ所と非常に多くなっておりまして、その施設整備率はいまだ28%程度にとどまっておりますことから、このままの予算規模で推移いたしますと、整備完了までになお150年以上の時間が必要となってまいります。また、この要対策箇所の中には国の採択基準を満たさない箇所も多数あり、そういった箇所については単独事業による対応を余儀なくされているところでもあります。

ご承知のとおり、近年、異常気象に伴い、発生予測が難しい線状降水帯等による豪雨が頻発しておりますが、今年の7月豪雨でも224名の方々がお亡くなりになり、うち119名の方が土砂災害で犠牲となられるという非常に大きな被害が生じたところであります。

この急傾斜地崩壊対策事業は、毎年発生する土砂災害から大切な命を守るための事業でありますので、対策のスピードをぜひ上げていただきたいと願っております。国民の命を守るため、必要な予算総額の確保をお願いいたしますとともに、急傾斜地崩壊対策事業の保全人家戸数といった事業採択基準の緩和についてもご高配をいただきたいと願っております。

以上でございます。



**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、ここまでのご発言に対しまして、関係閣僚からお答えをいただきたいと思えます。まず、石井国土交通大臣にかわりまして、阿達国土交通大臣政務官、お願いいたします。

**【阿達雅志国土交通大臣政務官】** 国土交通大臣政務官の阿達でございます。

吉村知事からご要望をいただきました。国土交通省としても、交流人口の拡大等を通じた地方創生や国土機能、国土強靱化に大きく寄与する広域的な交通ネットワークの整備は極めて重要であると考えております。具体的には、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車等のミッシングリンクの解消など、広域周遊観光の促進や多重性の確保につながる必要な道路整備を進めてまいります。

また、インバウンド観光については、酒田港においては既存岸壁の改良により16万トン級のクルーズ船の寄港が可能になり、今年7月には大型クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」が初寄港するなど、交流人口の拡大による地方創生に貢献しています。今後は自治体とクルーズ船社との商談会の開催への支援等を行ってまいります。

今後とも地方創生や強靱な国土形成を進めていくため、それらの基盤となる鉄道、空港を含め、広域交通ネットワークの構築について、地域の実情を踏まえながら対応してまいります。

以上です。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、世耕経済産業大臣にかわりまして、磯崎経済産業副大臣、お願いいたします。

**【磯崎仁彦経済産業副大臣】** 経済産業副大臣の磯崎でございます。

川勝知事のほうから、災害に強い電力供給体制についてお話がございました。今、お話ございましたように、静岡では台風24号で71万戸、最大6日間という停電が起こった。そして、北海道の胆振東部地震におきましては、北海道全体でブラックアウトが発生するという事態が発生をして、電力、これは生活にも、また産業にも非常に大きな影響を与えるということを痛感をしたところでございます。

ご指摘のとおり、災害に強い電力供給体制、これを構築していくことはまさに喫緊の課題であるという認識を持っております。現在、経済産業省のワーキンググループにおきまして、停電の早期復旧に向けた取り組み、あるいは災害時の情報発信の改善策、こういっ

たものについて検討しているところでございます。

また、今、電柱の無電柱化という話でしたが、この国土強靱化の観点に加えて、電力の安定供給、こういった観点からも無電柱化を推進すべきであるというふうに考えております。今年4月には、国土交通省を中心としまして、電力会社を含む関係事業者が連携して、無電柱化の推進計画、これを策定したところでございます。

加えて、広い地域で停電が発生した場合にも、例えば病院であるとか上下水道、通信といった重要インフラ、こういったものがその機能を果たせるように、先ほどお話がありましたような自家発電源、自家発の設備であるとか、電源車の速やかな派遣、こういったものが可能になるような備えをしていくことが重要であると思っております。

一連の災害や停電の復旧の過程、こういったことから得られた反省、教訓、これを最大限に生かして、これからの電力政策の検討を進めていくとともに、電力の強靱化をこれからも進めてまいりたい、そのように思っております。よろしく申し上げます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】      ありがとうございます。

先ほどの阿達国交政務官のご発言で、追加の補足がございますので、阿達政務官、よろしく申し上げます。

【阿達雅志国土交通大臣政務官】      島根県の溝口知事からご要望いただきました。平成30年7月豪雨では、通行どめとなった山陽道にかわり、中国道、山陰道が広域迂回路となり、広域交通の機能を確保しました。

このように、高規格幹線道路等の整備によるネットワークの多重性確保は、被災地への迅速な支援活動や被災時の社会経済活動の早期回復等に大きく貢献します。また、山陰道がネットワークとしてつながることにより、クルーズ船の寄港等と相まって、日本海側の観光交流が促進されるなど、地方創生の観点からも効果が大きいと認識しております。こうした点を踏まえつつ、一日も早い山陰道の早期整備完了に向け、関係者の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいります。

続きまして、長崎県、中村知事からもご要望をいただきました。土砂災害は生命、財産に直接影響を及ぼすことから、その対策は計画的、重点的に実施していく必要があると認識しています。そのため、急傾斜地崩壊対策事業をはじめとする土砂災害対策の推進に必要な予算の確保に努めてまいります。また、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の緩和については、まずは急傾斜地崩壊対策施設の整備状況などの地域の実情を的確に把握する必要があります。引き続き急傾斜地崩壊対策事業に係る技術的な事項について、各種通達等を

通じて都道府県へ支援するなど、都道府県と密に連携し、地域の安全・安心の確保のため、きめ細かな対応を図ってまいります。

以上です。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次のテーマに移ります。人づくり、産業関係につきまして、知事からご発言をいただきます。

まず、千葉県の森田知事、お願いいたします。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。お世話になっております。

私からは、外国人介護人材の受け入れについてお願いを申し上げます。今、国ではまさに新たな制度を創設、大変議論をいただいているところでございます。確かに外国人材への期待は全国的に高まっているところだと思います。我が千葉県におきましても、中小企業の中に、働き手がいねえんだよと、そういう嘆きの声を聞くところでございます。

しかし、だからといって安易に入れるというのも大変いろんな課題があるものでございます。それはやっぱり、もちろん言葉、それから今度は習慣の違いもあります。そして、大いに心配されている治安の問題もあります。ですから、国におきまして関係する制度をしっかりと整備して、受け入れた外国人が安心して働き、暮らせるようにお願いしたい。

それと同時に、今、失踪した外国労働人が7,000人ぐらいいると。これはやっぱり人と人との問題でございます。ですから、私は地域において、言うならば、きめ細かなケアはできるのではないかなと。例えば他国から来ているわけですから、メンタルの部分のケア、それから地域住民との交流、地域に合った生活支援等、お国は大きいけども、地方の小さな、言うならば自転車で回れるようなことは私はできるんじゃないかなと、そのように思っているんです。もちろん私どもも頑張ります。しかし、国においても財政的支援をぜひともお願いしたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして石川県の谷本知事、お願いいたします。

【谷本正憲石川県知事】 ありがとうございます。私のほうからは、中小企業への支援拡充について一言申し上げたいと思います。

今、石川県はアベノミクスによる経済の好循環に加えまして、新幹線の開業効果の持続も相まって、かつてない好況を維持しております。日銀の金沢支店によれば、北陸の景気はここ11カ月にわたり拡大をしているとされておりまして、東海地方と並び勢いがある

とされております。このかつてない勢いは、本県のものづくり中小企業の頑張りも私は大きいと思いますし、本県企業の99.8%を占める、まさに中小企業が牽引役となっていると申し上げても過言ではないと、このように思います。

そして、石川県は機械や繊維をはじめとするものづくり企業の集積、そして新進気鋭のニッチトップ企業の集積、高等教育機関の集積に加えまして、食や伝統工芸といった、いわゆる地域の産業化資源、こういった独自の強みも多数有しておるわけでありまして、本県ではこうした強みを生かした各種の中小企業支援施策を実施してきております。

その1つとして、この地域の産業化資源を活用した新商品の開発とか、新たな販路開拓、あるいは農業と商工業分野、あるいは医療と商工分野の連携による新たなビジネスの創出などを通じて、産業と地域の活性化をぜひ図っていききたい、こういう思いから、今から10年前ですけど、平成20年度に国のご支援もいただきまして、県と地元金融機関も資金を拠出して、総額300億円のいしかわ産業化資源活用推進ファンド、活性化ファンドと言っておりますが、これを設け、地域経済の活性化を通じた本県経済の発展に真摯に取り組んでまいりました。

その結果、県だけではなく、事業目的に賛同した民間金融機関の出資もいただきながら、官民が協調し支援できること、2つ目には、県の年度ごとの予算編成に左右されることなく、複数年度にまたがる研究開発の支援が行えるというファンド事業のメリットを生かしまして、これまで10年間支援したのが約440件余りでございますが、そのうち商品化率約9割ということで、全国的に見ても大変高いわけでありましたので、さまざまなビジネスの創造にこれはつながっているわけでありまして、国内外で販路開拓につながった案件などもたくさんございます。大きな成長を遂げた企業も多いわけでありまして、本県の産業振興に極めて大きな効果をもたらしているわけであります。

今年8月には10年間という国の拠出の期限を迎えましたけれども、国からこうした成果に加え、国、自治体、民間金融機関が評価され、今年度、10年間の資金拠出の延長が認められましたことから、ファンドを延長することにいたしました。そして内容も充実をさせていただきました。こういった地域経済の活性化を図るためには、地域に眠る産業化資源を掘り起こして、小さな案件を大きな成果につなげていく、こういう支援は今後とも必要不可欠というふう考えております。

さらに、景気が好調な今をさらなる成長のチャンスと捉え、新事業に挑戦する中小企業をサポートすることは、国の景気回復を持続させ、デフレからの完全脱却を図るためにも

極めて重要であります。そういった意味では、ぜひ国におかれては本県が取り組むファンド事業への支援の拡充など、各都道府県が独自に取り組む中小企業支援策に対する国のさらなる支援について格別のご配慮をお願いしたい。

以上でございます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、ここまでのご発言に対する、関係閣僚からお答えを頂戴いたしたいと思えます。まず、根本厚生労働大臣にかわりまして、大口厚生労働副大臣、お願いいたします。

**【大口善徳厚生労働副大臣】** 千葉県森田知事、今回、新たな在留資格ということで、入管法の改正が国民の注目を集めております。知事をご指摘いただきましたように、そういう点では外国人の人材、私どもは介護人材であります。この生活支援というのは非常に大事でございます。やはり言葉の問題、慣習の問題、そして治安に対することも考えますと、安心して暮らしていただけることが大事だと、そして、そのためには地域できめ細かく対応していただくことが極めて大事だと、こういうふうに思っているところでございます。

介護人材につきましては、今2国間の、インドネシア、フィリピン、ベトナムのEPA、経済連携協定で受け入れをしております。そして、さらに在留資格としての介護というものがありますので、これで外国人の留学生を受け入れている。さらに技能実習制度等で受け入れているわけでございます。それぞれの制度の趣旨に沿って外国人の介護人材を円滑に受け入れていくために、地方公共団体との連携が重要であると考えております。このため、これまで厚生労働省が開催する全国会議等において、各制度の施行状況をはじめ、外国人介護人材について国が行う支援策や地方公共団体の取り組み事例に関する情報提供を行ってきております。

現在、外国人を社会の一員として受け入れ、その生活環境を確保するため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、外国人材の受入れ・共生のための総合的な対応策、これを年内に取りまとめるべく検討を進めておるところでございます。7月には検討の方向性ということで、円滑なコミュニケーションの実現、暮らしやすい地域社会づくり、また子供の教育の充実、そして労働環境の改善や社会保険の加入促進など、その方向性が示されたところでございます。生活者としての外国人に対する支援が盛り込まれているところでございます。今後とも適切に情報提供を行うなど、地方公共団体の皆様と連携を図りながら、外国人介護人材の円滑な受け入れを進めてまいりたいと考えています。

よろしく申し上げます。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

では、続きまして磯崎経済産業副大臣、お願いいたします。

【磯崎仁彦経済産業副大臣】 今、谷本石川県知事のほうからお話でしたが、まさに石川県は成功事例、モデル事例ということで、各地域のほうに横展開していく必要がある、そういう事例だなと思いました。

まさに中小企業、小規模事業者、日本経済の屋台骨でございますし、地域経済の中核ということでございます。やはり中小企業、小規模事業者にとっては、これは全国的にそうでございますけども、人手不足の問題であるとか、高齢化の問題、後継者をどうしていくのか、こういう問題がございます。まさに今年度から10年間にわたりまして、いわゆる事業承継、この税制についてはこれまでとは全く違う抜本的な対応策をとったわけでございますけれども、やはり今後、中小企業、小規模事業者の政策については、税制であるとか、予算であるとか、金融であるとか、あるいは規制緩和であるとか、いろんな政策を総動員して対応していかなければいけないなというふうに思っております。

具体的には、地域の稼ぐ力、これを強化していくためには、活力の源泉である地域の中小企業、やはりいろんなニーズがあるかと思っておりますので、これは大学とか公共の試験場、こういったところにはまさにシーズがあるわけでございますので、このニーズとシーズをどう橋渡しをしていくかといったような観点であるとか、研究開発から、最終的には販路開拓であるとか、そこまで、やはり入り口から出口までの取り組みを支援していく必要があるんだろうと思っております。

さらに、先ほどまさにご紹介をいただきましたような、石川県で非常に成功されております地域中小企業の応援ファンド、これによりまして、中小企業による新商品の開発であるとか販路開拓を後押しするような積極的な支援を今も行っているわけでございますので、これからもしっかり支援してまいりたいと思っております。

それから、新しい試みとしまして、今やはり中小企業、小規模事業者においては、なかなか人手不足もあるということで、例えば何かの行政手続きを行っていく場合には時間とコストがかかっていく、こういう課題があるかと思っております。今私どもにおきましては、同じ情報を何度も何度も入力しなくても済むように、ワンスオンリーが可能な補助金システム、これを開発しておりますので、今後、関係者の意見も踏まえながら、2019年度

より経済産業省の中小ベンチャー企業向けの補助金申請にこれを使ってまいりたいというふうに思っておりますので、自治体への展開等々も見据えておりますので、ぜひ導入への関心がおありになれば、お話をさせていただければと思っております。

これらの取り組みを通じまして、地域において挑戦をする中小企業、小規模事業者をしっかりと後押しをしてまいりたい、そのように思っております。よろしく申し上げます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、次のテーマでございます。その他重要課題につきまして、知事からご発言をいただきたいと存じます。

まずは沖縄県の玉城知事、お願いいたします。

**【玉城デニー沖縄県知事】** 8月に急逝いたしました翁長雄志前知事の後を受け、去る10月4日に沖縄県知事に就任いたしました玉城デニーでございます。本日は、全国知事会から行われた提言を踏まえ、米軍基地問題について発言をさせていただきたいと思います。

沖縄県は日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後73年、施政権が米国から日本に返還されて46年を経た現在もなお、国土面積の0.6%にすぎない沖縄県に米軍専用施設の70.3%が集中し続けている状況は異常と言わざるを得ず、この間、沖縄県民は過重な基地負担を強いられ続けております。我が国にとって日米安全保障体制が重要であるならば、本来その負担も日本国民全体で担うべきであります。

辺野古新基地建設の断念、世界一危険と言われている普天間飛行場の一日も早い運用停止、県外、国外への移設、それらをはじめとした基地の整理、縮小など、目に見える形での負担軽減を県民は強く望んでおります。政府におかれましては、沖縄県民の心に真に寄り添い、県民が望む形での基地問題の解決に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

さて、日米地位協定について、全国知事会において抜本の見直しが初めて提言されました。沖縄県がドイツ、イタリアを調査した結果、両国が航空法など自国の法律や規則を米軍にも適用させ、米軍の活動をコントロールすることで自国の主権を確立していることが明らかになりました。これからも沖縄県は各国における地位協定の違いなどについて調査、研究を進めてまいります。同じ主権国家として、我が国においても米軍に国内法を適用するなど、日米地位協定を抜本的に見直すことを強く求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

続きまして、香川県の浜田知事、お願いいたします。

【浜田恵造香川県知事】 ありがとうございます。私からは、いわゆる交流人口の拡大という観点で1点提案、要望したいと思います。

人口減少社会を迎える中で、地域社会の活力、魅力を維持、向上させるためには、いわゆるコンパクトシティの形成による持続可能な都市構造を実現する取り組みを行うとともに、交流人口を拡大する取り組みが重要であると考えております。このためには、まちの中心拠点に都市機能の集積を高めることが重要であり、その中で、体育館等の健康増進施設は都市に不可欠な施設であることに加えまして、高い集客効果も期待されます。

こうした中、国土交通省におかれては、来年度概算要求で体育館などの健康増進施設について、都市のコンパクト化を図るための誘導施設として社会資本整備総合交付金の支援対象に追加されようとしていると伺っておりますので、ぜひともその実現を図って、支援措置等の拡充等を図っていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、宮崎県の河野知事、お願いいたします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 ありがとうございます。宮崎県知事でございます。私のほうからは教育の無償化について申し上げます。

新しい経済政策パッケージで示されました幼児教育や高等教育の無償化など、その内容につきまして、役割分担や負担のあり方を早急に示していただきたいとお願いをしてきたところであります。このうち高等教育の無償化につきましては、文部科学省のほうからその事務、費用分担について考え方が示されたところであります。これを受けて、全国知事会におきまして、文教環境常任委員会を中心に、高等教育段階における教育費負担軽減制度の実施に向けた緊急提言を取りまとめたところであります。

主な内容は2点、財政負担と事務負担についてということであります。まず、財政負担につきましては、新たな地方負担が生じることのないよう、既存の財政措置と明確に区別をした上で、改めて国の責任において必要な地方財源を確実に措置するようお願いしたいと考えております。

2点目、事務負担につきましても、事務の一部を都道府県が担う場合には、全国統一的な手続が円滑に遂行できますよう、早期に指針を策定して、提示をしていただきたいと考えておりますし、事務費につきましても、全額国費による措置をお願いしたいと考えてお



ります。

また、特に多くの私立専門学校を有する都道府県におきましては、膨大な事務負担が想定をされます。宮崎であれば30校程度であります。例えば福岡であれば150校近く、東京、大阪となると200から300と、大変なボリュームになるわけでありまして、特に配慮をお願いしたいと考えております。

幼児教育、高等教育の無償化、大変重要な課題でありまして、地方としてもしかるべき役割をしっかりと果たしていきたい、そういうふうと考えておりますが、財政や事務の負担につきましては、地方と十分協議をして、丁寧に合意を図りながら進めていただきたい、そのように考えております。

以上であります。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、兵庫県の井戸知事、お願いいたします。

**【井戸敏三兵庫県知事】** ありがとうございます。私からは、兵庫県知事でもありますが、あわせて、関西で構成しております関西広域連合の連合長でもありますので、この2つの立場から、関西広域連合をもうちょっと使ってほしい、活用してほしいという見地で発言をさせていただきたいと思っております。

もともと平成6年に、広域連合制度というのは広域的な政策とか広域的な行政施策を推進するという制度で制度化されたものであります。中でも都道府県が加入する広域連合は、国からの事務の配分も受け入れを可能とする広域連合だというふうに位置づけられております。このような広域連合を、府県を超えた広域的な事務に活用しようではないかということで、特に防災とか医療とか、住民の身近な広域行政に対応する組織として、平成22年に唯一の府県を超える広域連合として関西広域連合が発足して、防災ですとか、東日本大震災や今回の防災、地震対策などにも、あるいはドクターヘリの共同運行などにも活躍させてきていただいております。

そこで、ぜひ地方分権だとか東京一極集中の是正というような観点から、全国的な災害に備えるために、国のBCPに首都機能のバックアップの拠点として関西を位置づけていただくとか、あるいは文化庁などの移転が決まっておりますが、さらなる関西への政府機関の移転を検討していただくとか、あるいは府県をまたぐ都市計画区域の指定や国土形成計画など、関西でまとめて対応できるような計画の策定ですとか、あるいは国の出先機関の権能でありますとか、ぜひこれらの移譲について積極的にご検討いただくとありがたい。

関西広域連合の国と府県との中間に位置する役割を活用していただきたいということを要請するものでございます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】      ありがとうございました。

それでは、ここまでの各知事のご発言に対しまして、関係閣僚からお答えをいただきます。まず、河野外務大臣にかわりまして、佐藤外務副大臣、お願いいたします。

【佐藤正久外務副大臣】      外務副大臣の佐藤でございます。

沖縄県の玉城知事のほうから、米軍基地の負担の軽減と日米地位協定の抜本的な見直しについてご要望を賜りました。沖縄県には、戦後長らく我が国の施政権の外に置かれ、戦後70年以上を経た今もなお大きな基地負担を負っていただいております、この現状は到底是認できるものではありません。政府といたしましては、この基地負担の軽減のため、できることは全て行うとの方針のもと、全力で取り組んでまいります。

同時に、地理的な優位性を持つ沖縄にすぐれた機動性および即応性を有し、幅広い任務に対応可能な米海兵隊や、制空や警戒監視などの重要な航空作戦に当たる米空軍といった米軍が駐留することは、日米同盟の抑止力を構成する重要な要素であり、我が国の平和と安全を確保する上で必要なものと考えております。

ただ、米軍の円滑な駐留のためには、沖縄県民の皆様のご理解とご協力を得ることが極めて重要であります。今後とも県民の皆様のご気持ちに寄り添いながら、負担の軽減に向けて全力を尽くしてまいります。

また、地位協定については、さまざまなご意見があることは承知しておりますが、同協定は合意議事録などを含んだ大きな法的な枠組みであり、政府としては、手当てすべき事項の性格に応じて、例えば環境や軍属に関する補足協定の締結など、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取り組みを通じ、1つ1つの具体的な問題に対応してまいります。

引き続き、そのような取り組みを積み上げることによりまして、日米協定のあるべき姿、これを不断に追求していく考えであります。引き続き玉城知事とは意見交換を継続させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【古賀友一郎総務大臣政務官】      ありがとうございました。

それでは、続きまして、阿達国土交通大臣政務官、お願いいたします。

【阿達雅志国土交通大臣政務官】      浜田知事からご要望をいただきました。コンパクトシティ施策の推進の基礎となる立地適正化計画制度の創設から5年を迎え、引き続き都市機能の集積にかかわる取り組みを進めてまいります。

体育館等の健康増進施設は、ご指摘のように都市のコンパクト化を図るために必要な高い集客効果が期待されることから、社会資本整備総合交付金の支援対象に追加することを要求しているところです。引き続き、コンパクトシティ施策の推進に取り組んでまいります。

以上です。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、柴山文部科学大臣、お願いいたします。

【柴山昌彦文部科学大臣】 それでは、私のほうからは高等教育の負担軽減方策についてお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、昨年12月の閣議決定、新しい経済政策パッケージや、今年6月の閣議決定、骨太2018を踏まえまして、2020年4月の実施に向けて、現在、具体的な制度設計を行わせていただいておりますけれども、地方公共団体の理解と協力を得ることが不可欠であると認識をしております。

文部科学省といたしましては、もう申し上げるまでもありませんが、宮崎県を含む6県との実務的な検討協議の場や全都道府県を対象とした意見交換会の実施を通じまして、国と地方の事務分担、また、具体的な事務の内容について意見交換をさせていただいております。

まず、ご指摘のありました国と地方の費用負担のあり方については、関係府省と連携しつつ、いろいろとありますけれども、引き続き都道府県との協議を進めてまいりたいと思っております。また、国と都道府県による円滑な事務の実施に向けて、ご指摘のありました全国統一的な事務処理のガイドラインの策定などについても検討を進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、国と地方の役割分担を含めた制度の詳細につきましては、知事会の提言も十分に踏まえながら検討を進め、制度の着実な実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

【古賀友一郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、片山地方創生担当大臣、お願いいたします。

【片山さつき地方創生担当大臣】 兵庫県、井戸知事から関西広域連合の果たしてきた役割と権限移譲等の推進について大変前向きなお話をいただきまして、ありがとうございます。まさに首都直下地震の確率も上がっておりますし、東京一極集中の是正、全国的災

害等に備えるレジリエンスといった意味から、平成22年以降、防災、医療、そういったことを含めまして関西広域連合が果たしてこられた役割は大変大きいものというのは、7月8日に私、西日本豪雨で岡山に入らせていただいてから、何回も入りまして、大阪の台風、関空の、関西電力の停電被害地ということで、大阪、兵庫、和歌山と見せていただいて、そういったことの中で、例えばブルーシートの融通ですとか、いろんな問題、関空の問題も含めて、首長さんや議員の方から関西広域連合の培ってきたものの活用ということをおっしゃる方が非常に多かったので、やはりさすがだと思って再認識したわけでございまして、まさにこういった部分が進んでいくことは非常に重要だと思っております。

ご承知のとおり、過去に関西広域連合から権限移譲についていろんなご提案をいただきまして、率直に申し上げて、政府内で調整を行った結果、関係府省から非常に対応が困難だという旨が示されたものもございすけれども、私どもは地方分権の旗振り役でございすから、そういった検討をずっと常に保ちながら、大震災のときの国の出先機関の果たす役割がどうかというのは、これは率直、今でも議論がいろいろございす。

東日本大震災の発災以降に、やはりちょっと自治体さんの中でも、あるいは各省の中でも意見がかなり変わってきたようなこともいろいろあったものですから、広域連合がどこまでのことを代替可能なのかということ、先を見る目で、地方全体のお声を十分にお聞きしながら、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

また、国家戦略特区ですとか規制改革と地方創生というものも表裏一体でございまして、今、そういったことに防災機能とかレジリエンスも全部絡んでくる時代でございすますが、そういったことを踏まえて、今度はスーパーシティ構想というのも出してございまして、これは圏域をまたいでも、広域でもいろんな形が考えられるものでございするので、ぜひいろいろなご意見交換をさせていただければと思っております。

どうもありがとうございます。

**【古賀友一郎総務大臣政務官】** ありがとうございます。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。まことに円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございすので、17時25分までにはご着席をいただきますようによろしくお願いいたします。

(休憩)

【石田真敏総務大臣】 総務大臣の石田真敏でございます。ただいまから内閣総理大臣との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきます。

安倍総理の公務の都合上、時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。皆様、ご発言される際は着席にてお願いいたします。

まず初めに、安倍総理からご挨拶をいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 本日は、皆様大変お忙しい中、全国からお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。

地方自治の推進に、日夜、御尽力されている都道府県知事の皆様から、直接意見を伺う機会を持つことができ、大変うれしく思います。

地方の活力なくして、日本の活力なし。その思いの下に、安倍内閣は、地方創生の旗を高く掲げて政策を総動員し、有効求人倍率は史上初めて全ての都道府県で1倍を超え、地方税収は過去最高となっています。

この地方創生のうねりをもっと力強いものとするため、次の3年も地方の声に徹底して耳を傾け、地域の活力創出に全力を尽くしてまいります。豊かな自然、特色あるふるさと名物、地場企業のオンリーワンの技術力、固有の歴史・文化・伝統など、その地方ならではの魅力を最大限に引き出すため、地方の情熱、独自の創意工夫を1,000億円の地方創生推進交付金などにより、全力で後押ししてまいります。さらに、地方への人の流れをつくっていくため、これまで地域おこし協力隊の拡充などに取り組んでまいりましたが、今後、地方にこそチャンスがあると感じる若者などの、Uターン、Iターン、Jターンを力強く支援していく考えであります。

そして、我が国が直面する最大の課題は少子高齢化です。この課題に真正面から立ち向かい、未来を担う子供たち、子育て世代に大胆に投資をしていく。元気で意欲あふれる高齢者の皆さんの経験や知恵をもっといかす。子供から現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと今後3年かけて改革を進め、ピンチをチャンスに変えていく。そういう決意で臨んでまいります。

この夏は、大阪北部地震、西日本7月豪雨、台風21号及び北海道胆振（いぶり）東部地震など、自然災害が相次ぎ、各地に甚大な被害をもたらしました。各都道府県を始め、全国の自治体には今春新たに立ち上げた制度により、発災直後から延べ1万7,000名を超える応援職員を派遣いただくなど、被災地を力強く支援していただきました。自治体の垣根を越えた助け合いの活動に敬意を表するとともに、今後とも被災自治体への支援をお

願いいたします。

一昨日、9,356億円の補正予算が成立しました。この予算により、災害復旧を加速し、子供たちの命を守るブロック塀の安全対策、全国の公立小中学校へのエアコン設置による熱中症対策などに最優先で対応します。

さらに、安心できるまちづくりを進めるため、近年の急激な気象変化に対応したインフラ整備を進め、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施いたします。

本日の会議を始め、今後とも皆様と丁寧に議論を行いながら、諸施策の実施に政府一丸となって取り組んでまいりますので、国が進める諸政策への御理解と御協力をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【石田真敏総務大臣】      ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の上田埼玉県知事にご挨拶をお願いいたします。

【上田清司全国知事会会長】      ありがとうございます。まず、国会開会中の多忙な時期に政府主催の全国知事会議を開催いただき、私どもと意見交換の場をつくっていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

総理のイニシアチブで地方創生が進んでいるところでもございます。しかし一方では、路線バスだけでも6,000キロの廃止になっています。日本列島を往復できる距離であります。地方のインフラは危機的とも言えます。

都市圏は成長のエンジンを担っておりますが、地方も長い海岸線、そして離島、そして広大な山間部を守っています。しかも少ない人数で。国土を守っているのは自衛隊だけではありません。そういう意味で、地方のハード、ソフトのインフラを再構築する必要が出てきております。こうした点についても私どもの意見を酌み取っていただきたいと考えております。私たちは、単に国に要望するだけではなくて、国と地方は責任を共有して日本の諸課題に取り組むべきだという、行動する知事会を標榜しております。

少子高齢化が進行する中、持続可能な社会保障制度をつくる、その鍵は健康立国ではないかというふうに思っております。北海道の全国知事会議で健康立国宣言を行いました。そして、その後、4回にわたって会議を開き、先進事例、優良事例の横展開をすべき体制づくりを急ピッチで進めているところでもございます。

また、東日本大震災以来の災害を見ると、従来の防災・減災対策ではなくて、事前復興という考え方も必要ではないかという問題提起もさせていただいております。国におい

でも、我々の取り組みに対する大きな知見と力をお借りしたいと考えているところでございます。

総理のこのたびの消費税・地方消費税についての、予定どおり来年10月に引き上げることを明言されたところでございます。全国知事会も総理の英断を歓迎いたします。現在話題の地方税源の偏在是正や、車体課税の見直しについても、総理のリーダーシップに期待するところでございます。なお、車体課税の2.6兆円のうち2.2兆円分が地方分であることなど、十分ご留意を賜りますようお願いするところでございます。

日ごろ地方重視の立場をとっておられます総理に重ねて御礼を申し上げ、知事会を代表しての挨拶にかえさせていただきます。本日はほんとうにありがとうございます。

**【石田真敏総務大臣】** ありがとうございます。カメラはここで退室をお願いいたします。速やかに退室をお願いいたします。

(報道退出)

**【石田真敏総務大臣】** ただいまから安倍総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。会議時間の都合上、知事からのご発言は7名とさせていただきます、私からご発言される方を指名させていただきます。

前半に3名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言いただき、安倍総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。円滑な進行を図るため、知事の皆様はそれぞれ2分に要約して、簡潔にご発言をお願いいたします。なお、ご発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押してご発言をいただきたいと思っております。

それでは、まず三重県の鈴木知事、お願いいたします。

**【鈴木英敬三重県知事】** トップバッター、危機管理・防災特別委員長の三重県の鈴木でございます。

先ほど総理からもおっしゃっていただきましたけれども、今年は東日本大震災、熊本地震の傷が癒えぬ中、立て続けに大きな災害が発生をいたしました。政府におきましては、早期復旧のための第1次補正を成立していただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。あわせて、大規模停電など、改めて表面化した課題もございますので、引き続き万全の対応をお願いしたいと思います。

そして大変心強いのは、先ほど総理もおっしゃっていただきました、強力なリーダーシップを発揮していただいて、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策をやるとおっしゃっていただき、また、先日の参議院予算委員会では臨時特別の措置でやるんだというふう

におっしゃっていただきました。私たち地方も、国と一丸となって取り組んで、我が国の防災・減災対策を新たなステージに進化させていかなければならないと思っています。

そこで、大きく2つございます。1つは財源の関係です。先ほど総理もおっしゃっていただきました3年間の防災・減災、国土強靱化につきまして、3年間でしっかりやり切っていくため、十分な予算の確保をお願いしたいということと、地方の負担も生じますので、そこにつきましてもご勘案いただきまして、臨時特別の支援をお願いしたいと思っております。あわせて、事前復興の観点での新たな財政支援制度の創設もお願いしたいと思えます。

そして大きな2つ目は、被災者生活再建支援制度であります。この基金残高が今年度末で300億円程度に減少し、さらに支給が続く見込みでありますので、知事会としましては基金へ400億円追加拠出する予定であります。国におかれましても、これまでの拠出と同等以上の財政措置を講じていただきたいと思いますと考えております。

また、近年の被災状況を踏まえまして、全国知事会としましては、支給対象を半壊まで拡大する必要があると考えております。ぜひご検討いただき、法改正やそれに伴う財政措置に取り組んでいただければと思います。

防災・減災対策は以上でございます。

**【石田真敏総務大臣】** ありがとうございます。続きまして、大分県の広瀬知事、お願いいたします。

**【広瀬勝貞大分県知事】** ありがとうございます。私は、総理がかねがね申しておられることでございますけれども、地方にとっても大変大事なことでございますので、2点お願いを申し上げたいと思います。

1つは、国土の強靱化ということでございます。近年、毎年のように数十年に一度という集中豪雨があったり、あるいはまた台風が来たりということで、大きな被害が生じております。これまでの治山・治水対策では足りないんじゃないかという感じがするわけでございます。したがって、これまでの対策をもう一度しっかり検証していただいて、そして、例えば地下河川をつくるとか、あるいは地下の遊水池をつくるとか、これまでと違った抜本的な対策を講じていただく必要があるんじゃないかならうかと。

そのために、先ほど三重県知事からの話もありましたけれども、やはり財源対策というのをしっかり組んでいただきたいと思いますところがございます。特別枠を設けてやっていただく等々のご配慮をお願いしたいと。



もう一つは、地方でも、今、河川の川床を掘り下げて流量を増やすというようなことをやっているんですけども、これは河川の維持ということで地方単独でやっているケースが多いんですけども、こういったものについても、やっぱり防災上大変効果がありますので、そういったものについて交付金制度等によって応援をしていただくような対策をとっていただけないものだろうかということでございます。国土強靱化について、ひとつよろしく加速のほどお願いしたいと。

もう一つは、地方創生回廊、これも総理、かねておっしゃっておられることでございます。特に高速道路のミッシングリンクをつなげることだとか、あるいは2車線のところを4車線にするといったようなことが大変防災上も大事でございますので、この地方創生回廊の早期実現について、引き続きよろしくお願いを申し上げたいというふうにお願ひします。

【石田真敏総務大臣】 ありがとうございます。続きまして、福井県の西川知事、よろしくお願ひいたします。

【西川一誠福井県知事】 ありがとうございます。今回も原子力政策について発言をさせていただきます。

原子力エネルギー問題は、さまざまご努力願っているところでございますが、我が国の安全保障、外交上の問題、あるいは産業課題に直結する一番大事な課題でございます。

7月に閣議決定されましたエネルギー基本計画においては、エネルギーミックス、原子力施設が20から22%、再生可能エネルギーが22から24%としておりますけれども、昨年度の実際の原子力比率は3%、再生エネルギーが15%でありまして、ゼロエミッション電源の比率は全体で18%にとどまっています。この計画において政府は原子力を重要なベースロード電源と位置付けておられるわけでありまして、一方で、可能な限り低減させるともしておられまして、原子力の将来像については、なおなお曖昧な部分が多いわけでありまして。

各地の原子力の現状を見ましても、先月廃炉を決定した女川1号機を含め、福島事故以降、全国で16基が廃炉となっている一方で、再稼働は9基にとどまっております。そして、これから40年を超える運転の課題も解決しなければなりません。

また、我が国の原子力政策の基本であります核燃料サイクル政策につきましては、使用済み燃料の中間貯蔵、再処理、放射性廃棄物の処理・処分について、これはぜひとも事業者任せにするのではなく、政府、国が前面に立っていただいて、着実にお進め願いたいと

思うものであります。

国におきましては、このような原子力のさまざまな課題が残されている現状から目をそらすことなく、原子力政策について、次の議論に取りかかっていたことが重要であります。総理の強いリーダーシップのもと、確実な、明確な方向性をお示し願ひ、国民の理解、信頼をぜひともいただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございます。

【石田真敏総務大臣】      ありがとうございます。

ここで、これまでの知事のご発言に対し、安倍総理からお答えいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】      それぞれご質問いただきまして、ありがとうございます。

今回、内閣の改造を行ったところでございますが、総務大臣は、ご承知のように市長を務められた地方自治の経験者でございますし、内閣には、県会議員の出身者等々を含めると、7名が地方政治の経験者でありまして、こんなにたくさんいるのは初めてでございますが、残念ながら、マスコミは一切報じてくれないわけでございますし、ここに座っている者も、大体みんな地方出身。官房長官は、選挙区は横浜でございますが、もともと秋田県でございますが、まさに我々、今、地方に重点を置いたシフトに来ているということで、ぜひ皆様と一緒に地域の活性化に取り組んでいきたいと思ひます。

鈴木知事から、災害からの早期復旧に向けた補正予算を含めた措置についてお話がございました。

この夏、大阪北部地震、そして西日本豪雨、台風21号、そして北海道胆振東部地震など、大規模な災害が立て続けに発生いたしまして、列島各地で多くの方が被害に遭われたわけでありまして。

政府としては、被災自治体が財政上安心して復旧対策に取り組むことができるよう、激甚災害の指定、生活やなりわいの再建に向けた支援策の策定、そして、予備費の使用などの対策を講じてきたところでありますが、さらに一昨日、一連の災害の被災地復旧・復興をさらに加速し、そして、公立小中学校へのエアコン設置、また、ブロック塀改修等に対応するための平成30年度の補正予算を成立させたところであります。

今後とも、被災自治体と緊密に連携をしながら、被災者の方々が一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻すことができるように、引き続き、被災地の皆様に寄り添いながら、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

そして三重県の、鈴木知事と、大分県の広瀬知事から、防災・減災対策と国土強靱化の

加速、そして地方創生回廊の早期実践についてお話がございました。

この夏、一連の被災現場を視察いたしまして、自然災害の猛威を改めて実感するとともに、災害から人命・財産を守るために、強さとしなやかさを備えた国土をつくっていく国土強靱化は喫緊の課題であることを痛感したところでございますし、近年の集中豪雨は雨が降るスピード、そして量ともに、今までの災害とは異にする、いわば気象の変化に伴う激甚化と言ってもいいんだらうと思います。

そうした観点から、政府において現在進めております、電力や交通など生活に欠かせないインフラの総点検の結果をはじめ、これまでの災害を通じて培ってきた経験や教訓を踏まえ、国土強靱化基本計画を年内に見直すとともに、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を年内に取りまとめ、3年間で集中するなど、必要な予算を確保した上で、強靱なふるさと、誰もが安心して暮らせることができるふるさとをつくり上げてまいりたい。まさに気象の変化に対応して防災・減災・国土強靱化にしっかり取り組んでいく。災害によって失われる人命はもちろんであります、人々の生活に根底から、いわば大きな打撃を与え、大きな困難をもたらす災害に対して、あらかじめ防災をしていくことによって、それを食いとめることができれば、必要な処置を講じておけば、予算上思い切った措置を講じていけば、あらかじめそうした災害を防止できるという観点に立って対応していかなければならないと、そう思っております。

事前の防災・減災対策は極めて重要であります、これに主体的、計画的に取り組む地方については、道路施設の老朽化対策、浸水リスクを解消するための下水道整備などの事業計画について、防災・安全交付金により集中的な支援を行っているところであります。

そして、ご指摘のとおり、実効性の高い対策を早急に実施することが重要であり、西日本豪雨災害を受けて、例えば樹木を伐採することで河川の治水安全度が向上する場合には、防災・安全交付金を活用して、積極的に支援を行うこととしたところでございまして、岡山県の知事と一緒に参りましたが、川も見て、中州のようなものがだんだん大きくなってきて、木が生えていると。被災者の方から、何であれをやってこなかったのかという厳しいご指摘もありましたので、しっかりと皆様と一緒に対応していきたいと、こう思っています。

また、現在実施中の重要インフラの緊急点検の結果も踏まえながら、政府として、都道府県等が管理する河川の治水対策をしっかりと支援してまいりたいと、このように思います。

そのほか、地方の単独事業であって、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のためのもの、例えば防災ヘリコプターの整備事業や、津波の浸水が想定される区域の小中学校の移転事業、避難所の指定を受けている小中学校の体育館における避難者の生活環境の改善のためのエアコンの設置などについても、緊急防災・減災事業債が活用可能でありまして、元利償還金の70%を交付税措置しているところであります。

今後とも、地方において防災・減災対策の着実な推進が図られるよう、関係省庁と連携しつつ、必要な予算の確保を行ってまいりたいと、こう考えております。

そして、地方創生回廊についてでございますが、高速道路は国土の骨格となる基本的な道路であり、例えば西日本豪雨においても、山陽道が並行する国道2号の代替として機能したように、被災時の社会経済活動の早期回復や被災地への迅速な支援活動等に重要な役割を果たします。引き続き、ミッシングリンクの早期解消や4車線化等の道路ネットワークの機能強化を計画的に進めることにより、地方創生回廊をつくり上げてまいりたいと思っております。

また、三重県の鈴木知事から被災者生活再建支援制度についてのお話がありました。

自然災害時における被災者の生活再建を支援するため、都道府県が相互扶助の観点から拠出する被災者生活再建支援基金に要する経費については、これまでも地方財政措置を講じており、引き続き適切に対応していきたいと思っております。

ご指摘の支給対象の拡大等のご提言については、国、都道府県の財政負担等の大きな課題があると承知をしておりますが、まずは事務方である内閣府において、ご提言の趣旨や考え方等を伺い、意見交換をしていきたいと考えているところであります。

いずれにせよ、今後も引き続き被災者に寄り添いながら、発災時における住民生活の再建と被災地の速やかな復興対応に努めてまいりたいと思っております。

また、福井県の西川知事よりですね、原子力政策についてお話がありました。

原子力政策については、まずもって福島原発事故の廃炉・汚染水対策、そして、福島の復興が最優先の課題でございます。その上で、資源に乏しい我が国にとって、電気代の上昇による経済的負担、気候変動への対応、そしてエネルギーの海外依存度を考えれば、責任あるエネルギー政策を進めていくことが重要と考えています。高い独立性を有する原子力規制委員会が技術的、そして科学的に審査をし、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発については、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら、再稼働を進めるというのが明確な政府の方針でございます。

【石田真敏総務大臣】 ありがとうございます。続きまして、知事からのご発言をお願いいたします。引き続き、2分に要約して簡潔にご発言をお願いいたします。

高知県の尾崎知事、よろしくお願いいたします。

【尾崎正直高知県知事】 社会保障常任委員長の尾崎でございます。全国知事会におきましては、上田会長が掲げられます行動する知事会、この方針のもとに、本年7月に北海道において健康立国宣言、こちらを決議いたしました。これは本年度から都道府県が国民健康保険の保険者となったことも踏まえまして、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、QOLの向上を図りつつ社会保障費の適正化を図り、あわせて社会保障制度を支える力を強くする政策について知事会みずからが責任を持って強力に推進することを宣言したものでございます。安倍総理が目指しておられます全世代型社会保障への改革ともベクトルを同じくするものと考えてさせていただいております。

この健康立国宣言に基づきまして、都道府県がそれぞれ実施しております先進優良事例につきまして、お互いに学び合って横展開を図り、それぞれの事業を深化させていく取り組みをスタートさせました。具体的には、各都道府県から報告されました約320の事例をカテゴリーごとに分類しまして、まずは重症化予防、医薬品の適正使用、仕事と子育ての両立支援の3つのワーキングチームを先行して立ち上げ、さらに本日、地域医療構想の推進、高齢者の社会参加、インセンティブを活用した健康づくりなど18のワーキングチームを追加いたしまして、合わせて21チームとなったところであります。

各チームにはそれぞれリーダー県を定めておりまして、全ての都道府県が地域の課題に応じていずれかのチームに参加する予定となっております。このように、先進優良事例を網羅的に取り扱って、全都道府県が意見交換をしながら事業の横展開を図ることはこれまでにない取り組みでございます。

これまで重症化予防など3つの先行チームについては、現時点で延べ60もの都道府県がワーキングでの議論を参考に新たな取り組みをスタートすることとなりました。今後この横展開の取り組みを本格的に進めてまいりたいと考えておりますが、それに当たって、規制緩和とか、さらには人的支援など、ぜひさまざまなご支援を賜われれば幸いです。またよろしくお願いいたします。

【石田真敏総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、富山県の石井知事、よろしくお願いいたします。

【石井隆一富山県知事】 地方税財政常任委員長を務めております、富山県の石井でござ

ございます。3点お願いしたいと思いますが、1つは地方一般財源総額の確保でございます。骨太方針で地方の一般財源総額、2021年度までは2018年度の地財計画と実質的に同水準とお決めいただきました。これは大変ありがたいと思いますけれども、この17年で地方財政計画のトータルは2.4兆円減っている。一方で社会保障関係費は11.3兆円増えている。そこで結局、給与を減らす、また投資的経費を減らすということで合わせて1.9兆円減らしております。そういう中でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

2つ目は消費税・地方消費税の引き上げに関連してでございますが、この10%引き上げをご決断いただいていることについてはご英断を歓迎申し上げます。ぜひ引き上げに際して、需要変動の平準化対策、また地域経済活性化対策、ぜひ実効性ある形でお願いしたいと思います。もちろんお考えだと思いますが、よろしく申し上げます。

第3点目は、地方税の確保、充実ということでございます。そのうち、まず地方法人課税の新たな偏在是正措置につきましては、7月の全国知事会で大激論いたしましたけれども、都市と地方が支え合う社会の構築ということで知事会として取りまとめをぜひやろうということで取りまとめができました。今日お昼の全国知事会で、東京都知事さんのほうからまた、税収格差の是正は国から地方への税源移譲によってやるべきじゃないかといった強いご主張もいただきましたけれども、これは本文を変えずに注書きで決着しております。知事会としては、ぜひ消費税・地方消費税の引き上げでパイが増える際に偏在是正をしっかりとお願いしたいということでございますので、よろしく申し上げます。

なお、車体課税について、今、産業界から三千数百億円ぐらいの減税要望が出ていらっしゃるというふうに伺っていますけれども、既にこの10年ほどで車体課税は4,500億円ほど減税になっております。一方で、その結果、車体課税は今2.2兆円しかないんですけれども、地方の道路関係支出は5.5兆円ありまして、まさに国土強靱化の点からも、これ以上の減税ということになりますと大変厳しいものがありますので、その場合にはぜひかわりの財源を見つけていただいて、地方財政に影響を与えないようによろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

**【石田真敏総務大臣】**      ありがとうございます。

続きまして、鳥取県の平井知事、よろしくお願いたします。

**【平井伸治鳥取県知事】**      地方分権担当の鳥取県知事であります。今、カニの取り入れ

が始まりまして、蟹取県知事に今、改名をさせていただいております。先般11月7日の初競りのとき、200万のカニがとれました。「タカニの花」でございまして、手が出ません。カニの世界も今、少子化が始まっています、向こう2年でとんでもなくカニが減ることになります。実は人間もそうです。この少子化対策に切り込んだのが安倍内閣のすばらしいところであったと思います。

その処方箋が地方分権です。実は放課後児童クラブというものがございまして。これなども、2人必ず人を置かなければならない、支援員を置かなければならないと言っています。田舎のとんでもなく少ないところ、ざらにあるんです。たった数名の子供に2人も置けど。しかし、それが見つからないんですよね。そうしたら、じゃ、放課後児童クラブはできないのかということございまして、こうしたことはぜひ、従うべき基準というのはきつ過ぎるわけでありまして、こういうものをもし地方に任せただけであればどんと進むわけです。

また、最近も厚生労働省のほうからいろいろなことが出ているわけですが、これは育児休業制度を延長したいというお母さんたちが、これを得るためには保育所の申請を出して断られてきなさいと、こういう不思議な制度をつくってあるんです。それを何とかしてくれとあって、実は市町村が手を挙げていろいろとお願いをしたわけですが、今、そうしたら、そういう人は高順位で審査をするように現場で処理しなさいというふうに来て、みんなびっくりしているわけです。

本来であれば、優しく現場に寄り添って、これは延長してもらいたい事情があるんだしたら、休業補償、こうしたものを延ばしてあげればいだけのものでありますし、また、保育所が見つからないという地域として市長が認定すればそれで済むわけです。こんなような柔軟な制度の適用を考えていただいたほうが現場としては回るということになります。

ぜひとも、今、安倍総理のもつで、ハローワークであるとか、あるいは農地であるとか、大分変わってまいりました。この分権を進めていただきたいと思います。

**【石田真敏総務大臣】** ありがとうございます。

続きまして、徳島県の飯泉知事、よろしくお願いいたします。

**【飯泉嘉門徳島県知事】** 総合戦略・政権評価特別委員長、徳島県知事の飯泉嘉門でございます。よろしくお願いいたします。

4月27日、合区の早期解消促進大会が、自民党、公明党をはじめとする主要政党代表者の皆様方にご出席をいただき、地方の総意、地方6団体共催として行わせていただきま

した。そして、7月18日、改正公職選挙法が成立し、前回の鳥取県のように自分の県から参議院議員を出すことができない、こうした点を回避する手だてが緊急避難措置として講じられました。本当にありがとうございます。しかし、まだ合区は解消されていません。ということで、知事会としても、衆参の両議長さん、また、憲法審査会長さんにも提言を繰り返し行わせていただいております。

では、なぜこんなことになってしまったのか。やはりこれは憲法の地方自治、たった4条しかない。しかもその肝は、92条の地方自治の本旨、あまりにも曖昧模糊としている。この充実が今こそ必要なのでないだろうか、国民の皆さん方にしっかりご理解をいただくということで、特に徳島県、高知県、あるいは鳥取県、島根県にいても、若者が、また多くの皆さん方がしっかりと自己実現することのできる、こうした地方の自治の充実、これを図るべきであろうと。そうした地方自治の充実による地方のあるべき姿、これを今回の北海道での全国知事会議で取りまとめをさせていただきました。

ぜひ総理がおっしゃいます、地方にこそチャンスのある、そうした日本の新しい国づくり、これとまさにこれは軌を一にするものであります。内閣としても、憲法における地方自治、この規定の充実をぜひよろしくお願い申し上げたいと存じます。

以上です。よろしく願いいたします。

**【石田真敏総務大臣】** ありがとうございます。

これまでのご発言に対しまして、安倍総理からお答え願います。

**【安倍晋三内閣総理大臣】** 高知県の尾崎知事から、持続可能な社会保障制度の構築についてお話がございました。社会保障の持続可能性を高め、社会に活力をもたらす健康立国の実現に向けて、大変貴重な取り組みを進めていただき感謝したいと思います。

私としても人生100年時代を見据えて、全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めることが重要と考えておりまして、今後3年間で予防、健康へのインセンティブ措置の強化と社会保障制度全般にわたる改革に向けた検討を進めております。

予防、健康へのインセンティブをつけろというのは随分昔から言われていたわけでございまして、これは実は私は昔、自民党の社会部会長というのを務めて、まだ若いときですが、まだというか、もっと若いときですが、当時、治療も大切だけれども、予防を重点化しようということを決めたんですが、その後インセンティブを与えればうまくいくんじゃないかということはみんなわかっていたんだけど、なかなかそれができなかったんですが、今度こそ、実際に地方自治体で先行して実施してうまくいっているところがある、結果を



出しているところがあるわけですから、この優良事例の横展開を積極的に政府としても支援していきながら、皆さんがこういう取り組みをしておられますから、中間取りまとめをいただきましたら、我々もしっかりと進めていきたいと思えます。

その際、規制や人的支援ということについてもしっかりと私たちも応援をしていきたいと思えますし、例えば特区については、うまくいったところは全国展開をしていくわけでございますし、社会保障分野で今、どういう特区があるかということは、私もちょっと今ここで申し上げることはできませんが、そういう特区から入って行って全国展開をすることもありますし、また、明らかに成果が出ているものについては、直ちに全国で共有していくことが大切なんだろうと。ですから、これは相当、3年でやると言った以上は、まさにしっかりと取り組んでいきたいと。インセンティブのつけ方については、これはいろんな議論がおそらく出るんだろうと思えますが、これはある程度思い切ってやらなければいけないと、こう思っております。

そして、富山県の石井知事より、地方財政対策、そして消費税の引き上げ等についてお話がございました。

地方団体がみずからの発想と創意工夫により、地方創生等の重要課題に取り組むつつ、安定的に財政運営を行っていくためには、地方が自由に使える財源をしっかりと確保することが重要と考えておまして、政府としては本年6月に閣議決定した新経済・財政再生計画において、地方の一般財源総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしたところでありまして、これを踏まえて適切に対応していく考えであります。

来年10月に予定されている消費税の引き上げは、全世代型社会保障の構築に向けて、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保する等の観点から行うものでありまして、この実現に向けて、経済財政運営に万全を期してまいりたいと、こう考えております。

また、昨年の総選挙において、来年の10月からの幼児教育の無償化と、再来年から真に必要な子供たちへの高等教育の無償化というのを約束しているわけでございます。この公約は大変私は重たいと、こう考えておりますので、今申し上げましたように、経済財政運営に万全を期していきたいと思っておりますが、消費税率の引き上げに当たっては、これは前回3%引き上げた際の経験を十分に踏まえまして、安倍政権においてはデフレ脱却というのが大きな目標としてあるわけでありまして、デフレ脱却を果たさなければ、安定的な財政の健全化が進んでいかないと思えますから、これはまさにある種の危機感を持ち

ながら、この消費税の引き上げでデフレ脱却がつかないことがないように、まさに政策を総動員していきたいと思います。その際に、地方の皆様のご協力も仰ぎたいと、こう思っているところでございます。

そして石井知事から、地方法人課税の偏在是正措置についてお話がありました。

地方法人課税の新たな偏在是正措置については、経済財政運営と改革の基本方針2018において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得るとされております。また、地方分権を推進する上でも、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが重要と考えております。この観点から、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得てまいりたいと思います。また、都市も地方も持続的に発展できるよう、税源の偏在性が小さい地方税体系の構築に向けてしっかりと取り組んでいきたいと、こう思っております。

また、平井知事から、地方分権についてお話がございました。先ほどお話を伺っていて、私の印象としては、そんなものは地方に任せるのが当然だなと。その地域の実情がわかっているのは一番地域の皆さんであって、配置基準等にとっても、いわばその配置基準が、地域の預けるご両親にとって不安な基準をつくるわけが基本的にはないんだらうと、こう思いますので、今、私からすぐ結論出るわけにはいきませんが、今までも地方分権を進めてまいりましたが、そうしたものについても積極的に進めていくべきだろうと、このように思っているところでございます。

地方分権については、本年の提案募集において全国知事会からいただいた、子ども・子育て分野における従うべき基準の見直しや、博物館等の公立社会教育施設について、知事部局での所管を可能とする見直しや、育児休業の運用の見直しに関する提案をはじめ、地方から数多くの提案をいただいていると承知をしており、それらの最大限の実現に向けて、政府としても検討を加速させてまいります。今後とも現場の声を真摯に受けとめ、地方の発意による、地方のための分権改革を着実に進めてまいりたいと、こう思っております。

また、育児休業等の期間の見直しについては、事務方である厚生労働省について、ご提案の趣旨や考え方を伺い、意見交換をしていきたいと考えております。

そして、車体課税の見直しについて富山県の石井知事よりお話がございました。車体課税の軽減については、与党に検討をお願いしているところでありまして、与党に今、検討していただいておりますが、平成29年度の与党税制改正大綱において、平成31年度税

制改正までに安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつとされていることを踏まえ、しっかりと対応してまいりたいと、このように考えております。

そして、徳島県の飯泉知事より、憲法における地方自治規定の充実についてお話がございました。

憲法改正についてでございますが、大変硬い回答になって、大変恐縮でございますが、国会の憲法審査会においてご議論いただくものでありまして、私からコメントすることは差し控えさせていただきたいと思っておりますが、言うまでもなく、我が国の地方自治は、地方自治を保障した日本国憲法のもとで大きく発展してきたものと考えておりますが、国の未来について幅広く国民的な議論が行われ、そうした議論が国会に届けられることが重要と考えております。

全国知事会において、熱心に憲法改正についてご議論、ご検討をいただいていることに対しまして、心から敬意を表したい。この言葉に万感の思いを込めたいと、このように思っております。

【石田真敏総務大臣】      ありがとうございます。以上をもちまして、意見交換を終わらせていただきます。

皆様方、本日はお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。地方自治の第一線でご活躍される皆様方から、直接生の声を伺うというのは大変重要なことであり、安倍総理を含め、関係閣僚にとって大変有意義な機会となったと思っております。皆様方からお伺いいたしましたご意見につきましては、政府といたしましてもしっかりと受けとめ、できることから速やかに対応してまいります。

今後とも、皆様方と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、お力添えをいただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございます。